

平成21年度 廃棄物・リサイクル対策関係歳出予算概算要求の概要

～資源を繰り返し活かす循環社会への転換～

平成20年8月
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

平成21年度においては、平成20年3月に策定された第2次循環型社会形成推進基本計画を着実に実施するため、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して循環型社会づくりを進めていくとともに、地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」の構築や、3R^(注)の取組を推進する。また、国際的な視点から、3Rの推進に関するわが国の主導的な役割や、東アジアにおける適切資源循環のための施策を実施する。

このため、リサイクルのみならず、リデュース、リユースの取組を広げていくことなどを通じて、3Rの取組を一層広げていくとともに、関係主体の連携の下、適正処理を前提に、循環資源が効果的・効率的に利活用されるよう、取組を充実・強化させる。

また、循環資源の特性等に応じた地域循環圏づくりを通じて、低炭素かつ循環型の経済社会システムを構築し、地域の活性化も図る。また、地球温暖化防止に資する高効率な廃棄物発電や廃棄物系バイオマスの利活用等を推進する。

さらに、海外においては、G8環境大臣会合において合意された神戸3R行動計画に示されたように、国際的な循環型社会構築のために開発途上国への支援や国際連携を進める。特に「新・ゴミゼロ国際化行動計画」で示した取組を着実に進める。

不法投棄をはじめ不適正処理の撲滅に向けて、過去に不法投棄された廃棄物の適正な原状回復を推進するとともに、監視活動など不法投棄の未然防止対策を強化する。また、情報提供を充実することなどを通じ、優良な事業者を育成していく。

浄化槽については、我が国のみならず諸外国にも視野を広げて浄化槽を普及するため、技術開発や人材育成を行うとともに、関係者への情報発信とネットワークづくりを進める。

(注) 3R(スリーアール)：リデュース(Reduce：廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)

【主な要求事項】

(21年度要求額 (20年度予算額) 単位：千円)

<p>1. リデュース・リユースを重視し、資源を活かす3Rの抜本強化 2,812,159 (2,025,410)</p>

(1) リデュース・リユースを重視した3Rの促進 412,708 (265,535)

○循環型社会推進等経費 117,256 (63,740)

ー循環型社会形成推進基本計画フォローアップ経費 37,111 (37,029)

循環型社会形成推進基本計画のフォローアップを行うため、循環基本計画の数値目標達成状況調査、循環型社会形成に向けた情報提供事業、物質フロー会計及び資源生産性に関する研究を実施する。

ーリデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム推進費 20,111 (20,104)

リユース・リデュースを重視した、3Rの取組に関して環境負荷や実態等を調査し、その情報を消費者に提供することにより、消費者のリデュース、リユースの取組を促進する。さらに、普及を促進するための社会システム面からの検討を行うことで、循環型社会形成の加速を図る。

ー循環資源定量的実態把握強化調査費 9,988 (0)

循環資源の種類や業種に応じた発生量、循環利用量等の状況や、速報化に資する把握手法の検討を行い、循環資源の国内外における定量情報を強化・拡充することにより、潜在的な循環利用の可能性を発掘し、より効率的な循環利用を促進する。

ー第2次循環基本計画物質フロー指標分析高度化調査 50,046 (0)

第2次循環基本計画における重点課題について、計画期間内に確実に成果を上げられるよう、循環型社会形成のための指標及び数値目標に関して総合調査を実施する。

○容器包装に係る3R推進事業費 82,375 (57,812)

各主体の連携・協働による更なる容器包装の3Rの推進のため、先進的な取組を行う事業者、消費者が自ら作成する優れたマイバッグ等の表彰、地域における容器包装廃棄物削減等のモデル事業、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」(3R推進マスター)の更なる活動の促進を図る。また、「神戸3R行動計画」の実現を図るため、日本、中国、韓国の3国で、レジ袋削減の取組を協同で展開するとともに、日本国内でも関係者と連携しながら取組を促進する。

○容器包装3R高度化等推進事業費

ーペットボトルをはじめとしたリユース促進に係る検討調査 45,166 (0)

飲料容器の自主回収認定やデポジット制度など、リユースの取組を行いやすい条件整備を図るための仕組みのあり方について、実証調査の実施を含め検討する。

○電気電子機器のリユース・リペア推進事業 15,792(0)

電気電子機器の適正なリユースの促進に向け、リユース取扱の高度化及び製品のリペアを通じたリユース促進事業を展開し、製品の適正な継続使用の促進を通じた廃棄物の減量化をより一層進める。

(2) 希少金属等の回収・処理の推進

161,833(10,326)

○使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費

123,391(0)

「革新的技術戦略」(平成20年5月19日、総合科学技術会議)を踏まえ、レアメタル回収と有害物質処理を同時に行う技術等を活用し、我が国に眠る使用済電気電子機器に含まれる希少資源のリサイクル及び適正処理の検討を行うため、消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証及び、レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討を実施する。

○使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費 38,442(10,326)

自動車リサイクル法の見直しに当たり、再資源化の高度化検討調査や使用済自動車の不適正処理対策検討調査を行うことにより、現行制度の課題・問題点の抽出及び対応策を検討し、必要な制度改正等の追加的な施策を講じる。

○循環型社会形成推進科学研究費補助金 100,000(0)

ー循環型社会形成推進研究費(レアメタル回収技術特枠) 100,000(0)

(金額は(3)で計上)

我が国が戦略的に推進すべき革新的技術とされているレアメタル回収技術について、早期の実用化に向け循環型社会形成推進研究事業に「レアメタル回収技術特別枠」を設置する。

(3) 信頼される廃棄物処理・リサイクルシステムの充実

2,237,618(1,749,549)

○市町村の3R化改革加速化支援事業 36,000(15,078)

(事項は2.(1)でも計上)

市町村による一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の策定実績を踏まえ、財務書類作成支援ツール及びマニュアルの改訂を行うほか、3つのガイドライン(「一般廃棄物会計基準等」)の改定に向けた検討を行う。また、3R優良取組事例を収集・整理するとともに、優秀な取組を行っている市町村に対して表彰を行う。

○容器包装3R高度化等推進事業費 160,824(82,048)

(ペットボトルをはじめとしたリユース促進に係る検討調査のみ(1)で計上)

改正容器包装リサイクル法の施行に必要となる、分別収集等に係るコスト、排出抑制策の進捗、プラスチック製容器包装リサイクルの高度化や再使用容器の普及に向けた環

境負荷分析調査等の実態調査の実施や容器包装リサイクルシステム透明化のための制度検討を行うことで、法改正の効果及び施行に係る課題を把握する。

○家電リサイクル推進事業費 65,033(52,095)

2011年のアナログ放送停波へ向けたアナログテレビの円滑な廃棄や対象品目に追加が見込まれる液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機の適正処理に対する技術的支援を含めた法の施行状況調査等を行うとともに、使用済家電の流通実態・処理実態の透明化及び適正化推進のための実態調査や、費用回収方式・対象品目等の我が国における家電リサイクル制度の在り方について検討を行う。

○食品リサイクル推進事業費 52,474(30,182)

食品関連事業者からの定期報告データの整理、分析を行い、発生抑制の数値目標を規定する基準となる発生源単位を適切に定めるとともに、リサイクルループの形成促進のための異業種間連携推進事業、食品廃棄物の発生抑制普及啓発事業、優良事業者等の表彰等により消費者や食品関連事業者の発生抑制・リサイクルを促進する。

○建設リサイクル推進事業費 41,081(33,100)

建設廃棄物のより一層の再資源化促進を図るため、廃石膏ボードなどの新たな特定建設資材の追加検討を行うための基礎調査を行うとともに、建設発生木材の不適正な縮減などを防止するため、建設副産物情報交換システムを活用し、再資源化施設や優良事業者などの情報提供の方策を検討する。

○使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費 38,442(10,326)
(金額は(2)で計上)

○循環型社会形成推進科学研究費補助金 1,335,000(1,135,000)

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築等について、研究者、企業等が行う研究や技術開発を公募し、推進する。特に「3R推進に係る研究」「廃棄物系バイオマス利活用研究」「循環型社会構築を目指した社会科学的複合研究」「漂着ごみ・アスベスト廃棄物対策に係る研究」等を重点テーマに設定し、政策的に重要なテーマ、実用化ニーズの高い重要な技術について、効果的に研究・開発を促進する。

－循環型社会形成推進研究費(レアメタル回収技術特枠を除く) 901,202(901,202)

－循環型社会形成推進研究費(レアメタル回収技術特枠) 100,000(0)

(事項は1.(2)でも計上)

－循環型社会形成推進研究推進事業費 31,798(31,798)

－次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業 302,000(202,000)

○廃棄物処分基準等設定費

－安心・安全な最終処分場の計画的確保事業 9,000(0)

産業廃棄物の最終処分場の区分のあり方等について検討を行う。

○ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業 304,177(154,647)
 電子マニフェストの利用割合を平成22年度に50%へ拡大することを目指し、説明会やWeb版マニフェストの作成を通じて、中小事業者の利用促進を図るとともに、利用量増大に対応できるようシステムの強化を行う。

○低濃度PCB汚染物の適正処理実証調査事業 54,489(27,931)
 低濃度PCB汚染物の処理の安全性を確認するための無害化処理の実証試験の実施、廃棄物処理法における無害化処理に係る認定、短時間かつ低廉な費用で測定できる方法の活用及び技術開発の推進を図ることにより、低濃度PCB汚染物質の処理に向けた施策を展開する。

○廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査 25,000(0)
 水銀等重金属についての国際的対応についての検討と、国内における安全対策強化を図るため、収集・運搬・分別の実態把握から、廃棄物処理施設、リサイクル関連施設等における、水銀、鉛及びカドミウム等有害化学物質の実態調査を行い、その処理構造、行程等における物質フローを明確にするとともに、最適な処理方法について検討する。

2. 「地域循環圏」の形成

78,305,770(69,608,071)

(1)各地域における循環圏づくりへの支援と循環圏づくりを支える調査研究 75,704,409(67,096,319)

○循環型社会推進等経費 210,807(60,000)

—地域からの循環型社会づくり支援事業 60,176(60,000)
 地域からの循環型社会づくりを促進するため、その核となる地方自治体、NPOや事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介、シンポジウムの開催、地域における循環型社会の形成に資するモデル的な事業について支援を行う。

—低炭素型「地域循環圏」整備推進事業 150,631(0)
 (重要課題推進枠)

CO₂等の温室効果ガス等排出量を念頭に置きつつ地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成するための調査、検討を行う。また、各省連携による基盤整備等の支援を活用し、住民生活に密着した先進的な取組を支援するなど低炭素社会づくりとも連携した地域循環圏を総合的・計画的に実現する。

○エコタウン等を核とした地域循環圏の形成推進事業 15,982(0)

エコタウン等が培ってきた効率的な循環資源の事例を整理、分析し、そのノウハウをガイドラインにまとめ、それぞれの地域の特性に応じたネットワークによる連携を進め、地域循環圏の構築推進を図る。

○市町村の3R化改革加速化支援事業 36,000(15,078)
(金額は1.(3)で計上)

○廃棄物処理施設整備費(公共事業) 94,664,000(79,649,000)
(浄化槽関係含む 事項は(3)でも計上)

廃棄物の3Rを総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金」について、廃棄物分野での更なる温暖化対策を推進するため、以下の制度の充実を図る。

- ①循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進(事項は(2)でも計上)
- ②ごみ燃料化施設(BDF化、 Etaノール燃料化)の推進(事項は(2)でも計上)
- ③効率的なごみ収集・輸送を実現するための施設整備の推進
- ④効率的な汚泥処理のための設備の増強

○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業 334,361(334,361)
(金額は(2)で計上)

(2) 高効率な廃棄物発電、廃棄物系バイオマス利活用等の推進
2,601,361(2,511,752)

○廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネルギー特別会計)
2,217,000(2,117,000)

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業(新設、増設又は改造)について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、工場単位で行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する「ごみ発電ネットワーク事業」と、廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する「熱輸送システム事業」に対して、補助を行う。

21年度より、「廃棄物発電事業」においては発電効率の向上が10%以上の既存施設の更新についても支援の対象とする。

○廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業
(エネルギー特別会計) 50,000(50,000)

廃棄物分野において、温室効果ガス排出量削減対策について検討・実証すると共に、効果的な対策については早急にその成果を普及することにより、京都議定書目標達成計画における数値目標の達成に貢献する。

○廃棄物処理施設整備費(公共事業) 94,664,000(79,649,000)
(浄化槽関係含む 金額は(1)で計上)

- ①循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進
- ②廃棄物系バイオマス利活用施設の整備推進

- ・ごみ燃料化施設（BDF化、エタノール燃料化）
- ・バイオガス回収施設（メタン化）

○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業 334,361(334,361)
 (事項は(1)でも計上)

大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。

3. アジア循環型社会構築に向けた取組

385,950(244,837)

(1) アジアにおける低炭素・循環型社会構築力の強化

236,315(141,996)

○アジア低炭素・循環型社会構築強化プログラム事業 186,595(0)

神戸で開催したG8環境大臣会合で我が国が表明した「新・ゴミゼロ国際化行動計画」や「クリーン・アジア・イニシアティブ」に基づき、我が国の知見・経験を最大限活用し、温暖化対策としての効果も追求しつつ、アジア各国での3Rの戦略的实施を促進する。また、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の創出に総合的に取り組む。

○アジア諸国における3Rの戦略的实施支援事業拠出金 30,510(0)

3Rに関する国家戦略や計画を策定した国において「3Rフォーラム」を開催し、当該国内の関係機関間の連携・協力を通じた具体的な事業形成や政策立案を促進するため、国連機関に必要な資金の拠出を行う。

○し尿処理システム国際普及推進事業費 58,010(0)
 (金額は5.で計上)

(2) 不適正な輸出入防止とアジアにおける適切な資源循環の推進

149,635(102,841)

○バーゼル条約対策費 27,581(9,583)

有害廃棄物等の輸出入管理について、相手国の関係法制度の把握や現地での処理状況の確認など法施行体制の強化を図るとともに、規制対象廃棄物の判断基準の明確化に向けた検討を行う。

○アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討 60,611(35,396)

アジア各国のバーゼル条約担当者等を集めたワークショップの開催、二国間対話の強化、循環資源の流通状況調査等を通じ、条約の一体的な施行能力の向上を図るとともに、

アジアにおける循環資源の適正管理方策の検討を行う。

○バーゼル条約 95 年改正に関する戦略的検討 14,368 (14,216)

先進国から途上国への有害廃棄物の輸出を禁止するバーゼル条約 95 年改正に対する国際的状況及び国内関係者の動向を踏まえ、我が国としての対処方針について検討を行う。

○コンピュータ機器廃棄物適正管理事業拠出金 41,019 (39,211)

使用済みコンピュータの途上国における適正なリユース・リサイクルの推進に向けたガイドラインの策定や回収パイロットプロジェクトの実施等により環境汚染の未然防止及び資源の有効利用促進を図るため、バーゼル条約事務局に対して拠出を行う。

4. 不適正処理の撲滅

8,430,585 (6,170,568)

○産業廃棄物適正処理推進費 97,243 (59,987)

ー産業廃棄物適正処理・再生利用推進対策費 5,343 (5,332)

廃棄物の再生利用の認定に係る基準を策定するため、再生利用に係る特例の対象となる要件等について調査検討を行う。

ー不法投棄早期対応システム利用費 10,668 (10,668)

不法投棄早期対応システムにより、国及び都道府県等が不法投棄等の情報交換、相互協力を図る。

ー不法投棄事案等対応支援事業 30,535 (30,535)

不法投棄対策として、産業廃棄物の適正に関する専門組織に委託して、都道府県等の要請に応じて測量技術者、法律や企業会計の専門家等の支援チームによる支援を行う。

ー衛星画像等を使った不法投棄の未然防止対策 50,697 (13,452)

衛星画像を活用した監視モデル事業の実施等により、不法投棄の撲滅を図る。

○産業廃棄物処理業優良化推進事業費 65,828 (49,711)

優良な処理業者を育成し、市場で優位に立てるような仕組みをつくることを目的に、基準適合業者に関する情報や排出事業者のニーズ、最新処理技術等を公開・情報交換できるようシステムを改良するとともに、排出事業者への普及啓発及び制度の見直しのための調査・検討を行う。

○産業廃棄物処理業からの暴力団排除対策事業費 11,233 (5,000)

相談員育成のための講習会の開催、事例集の作成及び、法律専門家による講演会の実施により、産業廃棄物処理業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、健全かつクリーンな産業廃棄物業界の構築を目指す。

○産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 6,170,000 (3,970,000)

投棄者不明の不法投棄による支障の除去を行う都道府県等に資金の支援を行う2つの基金に対して国庫補助を行う。

○PCB廃棄物対策推進費補助金 2,000,000(2,000,000)
中小事業者のPCB廃棄物処理にかかる費用負担を軽減するための補正を行う基金に対して国庫補助を行う。

5. 浄化槽の普及促進

19,752,149(13,147,146)

○循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共事業) 19,580,000(13,040,000)
河川や湖沼等の公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図る。そのため、以下の制度の充実を図る。

- ①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- ②計画策定調査費の拡充
- ③浄化槽推進のためのモデル事業の実施

○浄化槽整備推進費 56,965(50,306)
浄化槽の特徴や維持管理の重要性についての国民の理解を進めるため、市町村や一般市民を対象とした浄化槽整備推進事業の開催や浄化槽フォーラムをはじめとするNPOとの連携事業の実施など、浄化槽の整備促進に資するための普及啓発事業を行う。

○し尿処理システム国際普及推進事業費 58,010(0)
(事項は3.(1)でも計上)

世界で26億人の人々が衛生的なトイレを使用できない状況を改善するための国連「水と衛生に関する諮問委員会」が取りまとめた「橋本行動計画」の実現に向けて、浄化槽やし尿処理施設など日本発の技術であるし尿処理技術の国際普及を図る。

【参考】

I 廃棄物・リサイクル対策関係予算

○公共事業

平成20年度当初予算額	79,879百万円 ①
平成21年度概算要求額	94,856百万円 ②
差引増△減額 (②-①)	14,977百万円 (118.7%)

○非公共事業 (本省予算)

平成20年度当初予算額	9,102百万円 ①
平成21年度概算要求額	12,491百万円 ②
差引増△減額 (②-①)	3,388百万円 (137.2%)

○非公共事業 (地方環境事務所予算(共通費含む))

平成20年度当初予算額	48百万円 ①
平成21年度概算要求額	73百万円 ②
差引増△減額 (②-①)	25百万円 (153.2%)

○特別会計 (石油及びエネルギー需要構造高度化対策特別会計)

平成20年度当初予算額	2,167百万円 ①
平成21年度概算要求額	2,267百万円 ②
差引増△減額 (②-①)	100百万円 (104.6%)

○合 計

平成20年度当初予算額	91,196百万円 ①
平成21年度概算要求額	109,687百万円 ②
差引増△減額 (②-①)	18,491百万円 (120.3%)

II 公共事業

(単位：百万円)

	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	対前年度 差引増△減額	対前年度 比(%)
循環型社会形成推進 交付金	49,231	75,018	25,787	152.4
一般廃棄物処理施設等	36,166	55,413	19,247	153.2
浄化槽	13,065	19,605	6,540	150.1
廃棄物処理施設整備費 補助金	30,648	19,838	△10,810	64.7
一般廃棄物処理施設等	14,971	11,608	△3,363	77.5
産業廃棄物・PCB 処理施設	15,677	8,230	△7,447	52.5
合 計	79,879	94,856	14,977	118.7
一般廃棄物処理施設等	51,137	67,021	15,884	131.1
浄化槽	13,065	19,605	6,540	150.1
産業廃棄物・PCB 処理施設	15,677	8,230	△7,447	52.5

※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金(污水处理施設整備交付金)を計上